

令和3年度 事業計画

鳥取市における都市公園施設等の円滑な管理運営に努め、健全な利用促進と公園愛護意識の高揚を図り、市民福祉の増進に寄与するため、次の事業を重点に行う。

また、管理施設が増加する中、効率的、効果的に公益目的事業を幅広く実施し、市民の視点に立ったサービスの向上に資するよう事業運営を行う。

1. 公益目的事業

(1) 都市公園及び公園施設等の維持管理に関する事業

① 公園施設及びスポーツ施設を定例巡回し、施設の状況や植栽の状況並びに遊具を点検し、不備個所の早期修繕、植栽・花壇等の適正な維持管理を行い、地域住民からより親しまれる公園、安全で安心して利用される公園、を目標に健全管理に努める。

特に、老朽化したトイレの改修を年次的に行い、快適な利用を目指します。

② 真教寺公園(動物公園)、樗谿公園、若葉台ニュータウン中央公園等を、自然や動物に親しむ公園として質の高い管理を行い、家族や職場及び児童等のレクリエーションや研修の場、散策の場としての施設づくりを進め、健康増進、利用促進に取り組みます。

特に真教寺公園では、動物ふれあい体験だけでなく、ダンボール迷路や風船アートなども行い、これまで以上に楽しい公園を目指します。

③ 風紋広場は鳥取市の玄関口であるため、観光客や市民の交流・イベントの場として楽しく憩える公園として質の高い管理に努める。また、利用者及び近隣住民等と連携を図り、定期的なイベント開催や常設屋台出店の誘致など、活気あるまちづくりに努める。

④ 都市公園等に設置されているナチュラルガーデン花壇の適切な維持及び管理指導を行うとともに、学習会等を開催し、協働による公園利用の推進及び緑化の啓発に努める。

⑤ 都市公園等において、「地域格差のない公園づくり」「市民との協働による公園づくり」を目指した管理運営を行う。利用者や近隣住民の声を大切にしながら、各公園の特性を生かし、多様なニーズに応え、市民が楽しみ、憩い、安らぎを得られる施設、地域のコミュニティーの場となるように努める。

⑥ 施設の利用促進を図るため、関係団体と密接な連携を図りながら野球大会等自主事業を実施し、利用者の増加に努める。

(1) 野球大会等の共催、後援及び協力事業

- (2) 美保球場の夜間照明料金減額等を行うことで、他団体にはない料金設定や利用開始時間の繰り上げ等いろいろなサービスを行う。
 - (3) 梅鯉庵、行徳苑施設内の囲碁盤、将棋盤などの貸し出し
 - (4) 行徳苑内でのそば打ち道具の貸し出し
 - (5) 風紋広場及びきなんせ広場でイベント利用者への電気使用料金の減免
- ⑦ スポーツ施設利用者の公平と利便を図るため、鳥取県と鳥取市が一元化して行う施設予約システム等を活用して利用調整を行う。
- ⑧ 公園施設及びスポーツ施設等の利用促進を図るため、広報活動を充実する。
(1) ホームページによる情報発信
(2) お知らせ、公園愛護会だより等を発行し、情報提供に努める。

(2)公園愛護会の育成指導に関する事業

- ① 公園愛護意識の普及、高揚を図るため、公園愛護会への活動助成を強化し、市民と協働による公園づくりの充実に努める。
- ② 公園の清掃ボランティアの育成等や、公園愛護コンクールの実施による優良公園の表彰、愛護会長の永年勤続表彰を通して、公園愛護意識の高揚に努める。
- ③ 公園愛護会だよりを発行し、情報提供を行うことで公園愛護意識の高揚につなげる。
- ④ 市民及び公園愛護会に情報発信を行い、各公園愛護会等と協働で行うナチュラルガーデン(植物を元気にする育て方)の推進に努める。

(3)公園・広場等芝生化事業

- ① 公園等芝生化事業を公園愛護会、地域住民等と協働で実施し、公園緑化に努める。
- ② 公園・広場等の芝生化に伴い、維持管理のノウハウと技術指導を行うことで、持続可能な適正管理体制の構築に努める。

2. その他の事業

(1)バードスタジアム国際交流基金事業

- ① バードスタジアム国際交流基金の減少に合わせ、残存する運用益の管理を行う。